

平成23年5月22日（日） ふじみ野市役所 参加者45名

15:00 開 会

- ・市長あいさつ
- ・自己紹介（副市長、総合政策部長、教育長）
- ・テーマに対する説明（総合政策部長）

参加者：合併特例債はどの位使えるのか。また、いつまで使用できるのか。

市 長：約270億円使用できます。有利な借り入れですが、試算では270億円借り入れると返済が厳しくなると思っています。今後の清掃センターの建て替えや今までも東台小学校建設や西口サービスセンターの保留床購入に使用し、約45億円借り入れていました。合併特例債は、事業費の95%部分について借り入れができます。また、元利償還の7割を地方交付税で国が肩代わりしてくれ、3割を返済すればよく、有利なものとなります。しかし、借金ですので、少しでも抑えていきたいと考えています。

参加者：合併特例債の予算時のデータでは、200億円程度使用する予定があるとなっていたが、内容は耐震工事や大規模改造、学校給食センター、広域ごみ処理施設となっていた、合併特例債はその200億円とは別なのでしょうか。

市 長：その内容が合併特例債の活用予定です。学校の耐震補強工事と大規模改造工事についても使用できるので予定しています。また、震災の3日位前に、防災行政無線が老朽化していることと併せ、公共施設と連絡を取る無線機、PHS、衛星携帯の配備も合併特例債の対象となるので課題として検討をしていた矢先でした。初期投資で3億円から4億円かかり高価だと考えたが、震災を経てみて実施した方がよいと今は考えています。震災を受け国の財政状況は変わっており、市にも影響が出ると思われるので、実施計画の見直しはしていく必要があると思います。しかし、有利とはいえ無理な借り入れは控えたいと考えています。

参加者：有利なものであるのは理解したが、市は全部使用するのか、どこまでとどめる考えなのか。

市 長：最高でも200億円程度に抑えようと考えています。また、平成27年度中に事業が終了していないとしない条件があるので、期間的に全てを実施するのは無理があるので、使用できるのは200億円程度と考えています。しかし、状況は変わっているので毎年事業の見直しをしていきたいと考えています。

参加者：本庁は、新築での建て替えに賛成です。今後、自然の変化は予測できない

ので、今の最新技術を活用してそれに耐えることができるものに建て替えるべきで、それが市民のよりどころ、シンボルタワーになると思う。しかし、200億円の枠があると新築分30億円程度のプラスはできないとのことか。

市長：大井総合支所の建て替えの計画は進んでいます。また、消防庁舎が耐震性を有していないという事で、平成19年策定の消防力適正配置計画の中で大井総合支所付近に造ることが示されています。しかし、指令台の更新の問題で限られた時間の中、支所周辺で交渉して民地を探すことは時間的に難しい。そこで、大井総合支所敷地内に消防本部庁舎を新築し、併せて耐震性のない総合支所の建て替えも実施する計画が進められています。現在の1万4千㎡の敷地をどのように活用していくのか、また、業務をしながら別の場所に新たな土地の確保をし、建設をすることは合併特例債期限には時間的には難しいことがあります。しかし、市民、議会からの声があれば最短の時間で検討しなければならないと考えています。今回は、耐震、免震、新築を示しましたが、耐震、免震でどの位もつのか、耐震免震後、将来的に庁舎のあり方を、例えば空いた民間の構造物を活用するのかなどさまざまに検討する方法があります。総合振興計画でも平成29年頃には人口12万人の推計があり、人口、年齢構成など状況は変わりますが、今、最善の方法として何がよいのか皆さんにご意見を伺いたい。また、新築についても参考とします。

参加者：大井総合支所の総額は。

市長：約8億円かかります。

参加者：30年以内に地震が発生する確立が70%と言われているが、市役所だけ残ってもしょうがない、民間施設はどのように考えているのか。民間の耐震化について、診断補助をするとかはしないのか。

市長：東北の地震では、かなりの損失がありこれから先もかなりの金額を国として出していくことは想像がつくと思います。民間建物、市民の家を全て税金で賄うのは難しい。他のタウンミーティング会場でも万が一、市が被災して瓦礫だらけになった場合、庁舎が防災拠点のみならず復興の拠点となるとの声がありました。全国的にも耐震化となると、財源的には無理があるので、防災拠点となり、万が一の復興拠点となる本庁舎については、必要以上ではなく最低限の、そして、持続可能な行政運営ができる程度のものとしたいと考えています。

部 長：地域防災計画の概要としてふじみ野市防災マップを配付していますが、その中で、震度 6 弱で倒壊家屋は 23 棟、半壊 453 棟、断水人口 46,983 人、帰宅困難者 21,000 人などとなっています。これは、平成 19 年に埼玉県が想定で作成したものです。しかし、想定外を考える必要もあります。一般家庭の耐震化については、既存住宅の改修補助金として予算化もしています。

副市長：補足しますが、市で個人住宅の耐震化予算もあります。耐震診断、耐震化工事の補助もありますが、工事については利息補助程度で活用件数は 1 年に 2 件程度。これはほとんどが建て替えで、耐震化だけする家は少ないためです。昭和 56 年以降の建築ならば耐震化はしてあることとなっています。

参加者：合併特例債 200 億円について、その返済計画は。将来の子供が返済できる見通しがあるのかどうか。

市 長：一般会計予算は 320 億円で、市税収が 140 億円、その他は地方交付税、補助金、借り入れなどです。そのうち、今までに学校を建てたりなどで借り入れしたのがあり、その返済額が今年度で 28 億円、また、新たな借り入れは 26 億円程度となっています。家庭で言えば、家を建てる時に住宅ローンを借り、分割返済し、その他に光熱水費を支払っているのと同様で、市でも毎年必要な経費は拮みながら借り入れても運営できる範囲で、返済可能な借り入れを計画しています。10 年間を計画する総合振興計画には、前期後期があり、後期基本計画の中に、より具体的な 3 か年実施計画がありますが、そこで見込んである税収 140 億円は、震災関係でより少なくなると考えていますので、200 億円についても見直しが必要かと考えています。現在、市の高齢化率が 21%、65 歳以上の方が 2 万人近くいますが、子供の人口も増加しています。平成 29 年度までに人口 12 万人になると予想されていますが、市の取り組みとして子育てがしやすいまちを目指しています。生産年齢人口を増やし、今まで頑張ってきた高齢者の方にも住んで良かったと思ってもらう福祉施策も展開し、可能な限り将来的に希望の持てるまちにしたいと思っていますので、返済のできない借り入れはしたくないと考えています。

参加者：大原は、建物も古く道も狭い、そのような所には消防車も入れず、軽自動車しか入れないが、建物の構造について市の建築関係の人が一緒に回って危険性について住民に指導するなどをしているのかどうか。道路については、将来拡張しないと消防車も入れないが、それについてどのように考えているのか。

市 長：旧上福岡の東側エリアや旧大井にも農道がそのまま道になった狭い道路があります。消防車が大型でなければ、幅が 4mあれば右左折で入っていけるので、4mを確保して公道にしています。また、新築時には角切りをお願いしていますが、計画的に 4mにすることは難しい点があります。住宅が危険かどうかについては、もし心配があれば、建築課で図面を見せてもらえると簡易診断をしています。また、他のタウンミーティングでは、万が一の震災時に防災用具として町内会にバールや担架があればとの意見もあり、見直しをしていきたいと考えています。

参加者：資料では、震度 6 で庁舎が倒壊し使用できなくなっているが、市として本庁と支所の被災に対するシミュレーションをどのように考えているのか。図上訓練では、北野地区は築 40 年以上の家が 70%あり、要援護者が 300 名程度いることに対してどのようにするかシミュレーションはやったので、市として行政サービスをするために、本庁か支所どちらかが倒れた時に片方で担えるような対応を考える必要があるのではないか。

市 長：災害時の対応のマニュアルは策定しています。他の会場でも本庁舎と支所に機能分散を図った方が良いとの提案もありました。これは、最悪の時の危険分散にもなり、そのような考え方は進めたいと思います。私どもの想定では、電話線が切断され、市内公共施設との連絡がとれないというものでした。しかし、いざ揺れてみると、震災の直接被害もない、電話線は切れていない状況で、電話は通じないなどの事態でしたので、支所においても対応ができるようにしていきたい。また、市の電算データについては宇都宮にバックアップデータをとるようにしています。

参加者：今の話しについて、住民が防災についてどのようにどの程度知っているのか、また、どのように行動したらよいのかが徹底されているのか。また、避難先が耐震化されていない所もまだあると思うが、そこへの対策はどのように考えているのか。

市 長：それを市民の皆さんに周知し、全市民に理解してもらえるように努力したいと思っています。また、今回の震災で、いままでの防災マニュアルの見直しをする必要がある部分がさまざまに明らかになったので、今後改善していきます。避難所となっている小中学校は、平成 24 年度中に耐震補強を全部終了します。しかし、それだけでは足りませんので、学校以外の公共施設の耐震化、公共施設のあり方については、合併して同規模の施設がおのおのの地域にありますので、公共施設適正配置計画を含め、震災や災害時における公共施設、公共的な空地や公園などの避難場所、地域の拠点と

しての公共施設について、再度見直しを図り、全ての市民の皆さんが理解できるようにしていきたいと思います。

参加者：以前評議員をやっていた時にマップを作成することがあったが、市役所から自治会に降りてきた時には、すでに計画ができていた、しかし、隣近所の人にはだれも知らない、ということがあったので、そのような官僚的なやり方はやめてもらいたい。一人暮らしの高齢者がどこに逃げて、だれに知らせたらよいのかが分かるようにしてほしい。

部 長：自助、共助、公助というものがありますが、今回の地震で、市役所が無くなってしまったところもあり、まずは、自分たちがどこにどのように逃げたらよいのかを知っておくことが必要です。また、一番重要と感じたことが、共助で、自治会が高齢者宅を回ったり、民生委員が近所を回ったりしたことが非常に重要だと感じました。このような重要性から従来の防災訓練とは違った地域での防災訓練がより大切で、図上訓練で、地域の危険箇所を地図に落とししたりして勉強することが必要になると考えます。今後は地域の防災訓練を更に充実していきたいと思います。

参加者：市報で5月10日から緊急情報システムとして、音声で地震情報が載るとあったが、聴こえない人への情報の伝え方はどうするのか。

部 長：Jアラートのことかと思いますが、これは防災行政無線で一斉に情報を流すもので、ふじみ野市では携帯電話に登録をすると同じ情報が防災メールとして流れるようになっています。現在、防災行政無線のデジタル化を検討していますので、公民館などや自動販売機にメッセージが流れるようにして障がいのある方にもお知らせしたいと考えています。

参加者：聴こえない人は、携帯電話を使えないか、使いこなせないから持っていない人もいます。公民館などで地震時にランプで知らせるなどもある、これは体感でわかるが、火災などは分からないので、目で見えてわかるような対策をお願いしたい。

部 長：聴覚障がいの方には、2市1町の合同防災訓練には参加してもらったが、地域の防災訓練にどの位参加しているのかが課題で、障がいのある方を地域で助け合って避難所へ誘導するとか隣の人が知らせるなど、地域で助け合う仕組みを作っていきたい。

参加者：P T Aの中で地震に関して話題が上がり、3月下旬に市内9園を回ったが、大井地区の保育所は古くてかわいそうに思う。ワクチンや小中学校の耐震

化を優先することもあるが、保育園の耐震化もお願いしたい。東京の狛江市では、耐震化にあたり、将来の子育て支援センターとして開設する建物を活用して、順番に保育園が半年から1年間交代でそこに移動し、保育園の耐震化が終了したら元の保育園に戻る方法をとっている。大井総合支所も子育て支援センターなどの核となる施設を設置し、大井地区の保育所への対応をしてほしい。

市役所については、今回の震災で市役所が機能しなくなったところでは、地域への指令を出すところがなく、自分たちが避難所を運営しているところがあり、そのような混乱を来たさないように安全な庁舎として耐震化や建て替えを含めて検討してほしい。

市長：保育所は老朽化もしてきているが、平屋、2階建ての建物は比較的安全であるとの基準がある。今年は、滝保育所を実施するが、危険なものは排除していきたい。今後、手法として支所に子育て機能を持たせて1保育所ごとに耐震化対策をすることも参考としたい。また、庁舎、公共施設、学校などは、防災拠点、万が一の時の復興の拠点ともなるので、耐震化を図り避難所となるように整備したい。

部長が言った共助の部分について、基本的な防災の考え方は、皆さんの力を借りて行政も一緒になって万が一のことに対して考えていきたい。皆さんと同じ目線で考えたいが、それ以上に皆さんの力を借りたい。テレビでご存知のように、避難所が機能していない、物資が届いているのに避難所がない、避難所の格差がひどいなどが実態としてあります。発生が夜間などであれば、職員がすぐには来られない場合もあり、各町会・自治会の消防の組織強化もしていきたい。消防団OBも多数市内におり、3人いれば団の消防車の水を出すことができ、そのような民間人の力を借りて被害を最小限に抑えることができますので、これから防災計画を見直すにあたり、地域の協力をお願いしたい。

現在、町会・自治会や民生委員などでは、独居老人や自力避難困難者の対応で個人情報に壁にぶつかっていると思いますが、今度建て替える本部庁舎の新しい指令台は4億から5億かかりますが高機能のものとなり、高齢者や障がいのある方などの自力避難困難者の情報を事前に入力しておくことで119番が入るとすぐに隣近所にそのような方がいることがわかるシステムとなっています。

参加者：防災行政無線がどの程度まで聞こえればよいのか。建物が増えて聞こえない所が多い。

市長：風向きによって全く聞こえ方が違うなど、さまざまな要因で聞こえ難くなっているとよく言われています。この間の計画停電でも三芳町の防災行政

無線は聞こえるが、ふじみ野市は流しているのかと言われたが、富士見市や三芳町でもその逆のことを言われているとのこと。今後のデジタル化と併せて見直しを図っていきたいと思います。

部 長：防災行政無線が聞き難いということは、どこの団体でも同じことが言われています。特に、大井地区ではハウリングを起こして聞こえ難くなっていますが、デジタル化によって解消できます。先程の防災行政無線の内容をメールで流すものですが、今回の震災を受けて5千件以内だったものが1万件を超えましたので、ぜひ登録をお願いしたい。また、子育てメール、市の情報やイベント情報を流す制度もできたので、ぜひ登録願います。

参加者：3月11日の時に電話も携帯も通じなかったが、そのすばらしいシステムは動くのか。

部 長：メールが通じない時は市民へ知らせる情報を防災行政無線で知らせることとなると思います。各公共施設と本部との連絡は、今後は本部と支所の操作卓をデジタル化で統合する予定で、今年実施設計、来年以降工事となりますが、それが完成すれば、電話等が通じない場合には、本部と公共施設等とでやり取りをし、情報を収集することができます。また、デジタル化することで防災行政無線の問題も改善されると思いますので、それによってお知らせすることを考えています。

参加者：くらし安全課でまち全体の防災体制を考えていると思うが、地域によって格差があり、市として地域の防災に対する考え方などをどのように考えているのか。私は団地なので他地域との違いがわからない。

市 長：昨日、ある自治会の総会があり、ある自治会では、70%が自治会に加入しているところもあり、そうでない地域もあるとの話がありました。いざとなれば自治会組織を頼ることになると思うが、通常の付き合いの煩雑さで関係が希薄となり格差が生まれていると思います。しかし、今回の震災を受けて防災意識、助け合いの意識が高まっているので、組織率を高めるよい時期ではと考えています。市内に54自治会があり、組織率を高めてお互いに助け合えるものにしてほしい。他の自治会では新規会員勧誘のチラシを作成したり、町会自治会連合会でも新たな取組みをしたいと思いますので、行政もサポートしていきたいと思います。

参加者：聴覚障がい者ですが、引っ越してきて2年で、自治会には入っていない。もし災害があった場合に、避難場所に着いても他の情報が耳から入ってこないのか、聞こえない人に対する避難所での対応を考えてほしい。聴覚障

がい者が1人で避難していることがあると思うが、その人たちは聴こえなくて不安に感じます。聴覚障がい者が集まって落ち着いて過ごせる場所を考えてほしい。

市長：自治会に入っていないから市からの情報がいかないということはありませんが、可能であれば、自治会に入って、地域の皆さんも助け合う気持ちを持っていますので、地域の人と交流をしてほしいと思います。聴覚、視覚、精神障がいの会の方と話した時に災害時の避難所に行くこともできない、また、精神障がいの方だと停電でパニックになる人もいるということも認識しています。聴覚障がいの会とのふれあい座談会などの中で、避難方法、避難時には皆で避難先を統一しようなどの提案をしてもらい、防災マニュアルの見直しに取り入れていきたい。3 障がいでもさまざまな対応の違いがあると思いますので、それも考えて対応したいと思います。

参加者：聴覚障がいで1人暮らしですが、コミュニケーションが苦手な近所の人とうまく付き合えず、ごみ出しで注意されたりしている。近所の人も聴こえないことで気を遣って情報を伝えないこともあり、不安に過ごしている。聴こえないと近所で火災があってもわからないので、聴覚障がいがあっても1人暮らしの人に対する対策を考えてほしい。

市長：市内で火災が発生すると、必ず福祉課の職員が現場に行きます。その際に職員は届けてもらっている住所を知っていると思いますので、近くの民生委員などと情報をやりとりしてサポートしていきたい。遠慮があると思いますが近所の方とも行政もサポートしますので交流を図ってほしい。また、4 月末から聴覚障がいの方が、土日でも守衛室にFAXにより要望ができるようになりましたので利用して下さい、できる範囲でサポートをします。

参加者：横浜市では、転入時に自治会加入を促しているが、市では実施しているか。

市長：自治会組織加入の話はしています。また、パンフレットも配っています。

参加者：資料では本庁舎の耐震化スケジュールだけ載っているが、免震又は新築の場合は、合併特例債の期限に間に合うのか。

部長：新築は、新たに用地を確保するとなると期限に引っかかる可能性があります。免震、耐震については、数ヶ月程度となります。今年、詳細な検証をしていきますが、市民の皆さんからも意見を聴いて検討したいと思います。

市長：(閉会あいさつ)

